

令和 年 月 日

## 家庭学習用タブレット端末機等貸し出し申請書

糸満市立 高嶺中学校 校長 有銘 真一郎 殿

以下のとおり借用を申請します。

※太枠内及び署名欄にご記入ください。

学年・組・番号	年 組 番
生徒氏名	
保護者氏名	
連絡先	電話番号 (自宅・携帯・勤務先)
申請日	令和 年 月 日
借用対象物品	<input type="checkbox"/> タブレット端末 1 台 <input type="checkbox"/> 電源アダプター (タブレット用) 1 台
家庭で Wi-fi に接続する環境があるか	<input type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> ない

タブレット端末等臨時貸与に関する注意事項 (別紙) を確認しました。

保護者署名(直筆)

印

事務処理欄 (この欄には記入しないでください)

貸出	機材	返却
<input type="checkbox"/>	タブレット端末 1 台	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	電源アダプター (タブレット用)	<input type="checkbox"/>

貸出日 令和 年 月 日

返却日 令和 3年 8月25日

## タブレット端末等臨時貸与に関する注意事項

### 1 機材の破損・紛失等

- (1) 貸与された機材は、精密機器です。取り扱いには十分注意し、落下や水濡れ等による破損・紛失等がないように十分管理してください。
- (2) 貸与された機材を破損・紛失したときは、速やかに学校へ連絡し、状況報告してください。
- (3) 機材を故意または過失により破損・紛失したときは、修理費用等をご負担いただくことがあります。
- (4) 機材の取り扱いが不相当であると判断した場合、以後の貸し出しはお断りすることがあります。

### 2 機材利用上の注意

- (1) タブレット型端末にアプリをインストールしたり、個人のデータを保存したりしないでください。個人のデータの破損や消失が起こった場合は、責任を負いかねます。
- (2) 万が一、個人データを保存した場合は、返却前に各自で消去してください。保存した内容が他の利用者に利用された場合は責任を負いかねます。また返却後の保存内容についても責任を負いません。
- (3) 機材の利用に伴いご家庭で発生する電気料金やネット接続料金等をご家庭の負担となります。 ※ネット契約が定額でない場合、通信量に気を付けてください。
- (4) 以下の内容に注意してご利用ください。
  - 使用する際には、Wi-fi に接続してご利用ください。  
※携帯電話(スマホ)等でデザリングを利用して使用する場合、通信量が多くなると多額の料金が発生しますので、ご注意ください。
  - 落としたり、ぶついたりすることのないように注意してください。
  - 高温多湿な場所に保管しないでください。
  - 飲食しながらの使用をしないでください。
  - タブレット型情報端末にインストールされているソフトウェアは消去や不正コピーはしないでください。
  - 学習に関する利用のみとし、商用目的での利用や法律（著作権法、不正アクセス禁止法等）に反する行為をしないでください。
  - インターネットの利用に当たっては、貸出端末にはウイルス対策ソフトがインストールされておりますが、有害サイトにアクセスしないよう、ご家庭で使用ルールを設けてください。
- (5) 学校から返還について連絡があった際は、期日厳守のうえ返却ください。